

特定建設作業実施届出書

年 月 日

船橋市長

あて

船橋市湊町2-10-25

株式会社□□工業

代表取締役 △△ △△

電話番号 047-436-2452

届出者は発注者から直接工事を請け負った業者（元請人）の代表者または支店長。

届出者

特定建設作業を実施するので、騒音規制法第14条第1項（第2項）の規定により、次のとおり届け出ます。

建設工事の名称	〇〇マンション解体工事				
枠に入りきらない場合は「別紙記載」とし、別紙にて記載してください。	類	共同住宅 RC 6F			
	類	3. 削岩機を使用する作業			
特定建設作業に使用される騒音規制法施行令別表第2に掲げる機械の名称型式及び仕様	別紙記載				
空いているところに作業をしない日を記入。例：12/29～1/3、日・祝は休工	所	船橋市××〇〇丁目〇〇番〇〇号			
特定建設作業の実施の期間	自	〇年〇〇月〇〇日	12/29～1/3、日祝休工	至	
騒音に係る対策事項を記載する。	刻	作業開始	作業開始	作業開始	作業開始
		自 8時	自 8時	自 8時	自 8時
騒音の防止の方法	苦情発生時には速やかに対応する。				
発注者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	〇〇市〇〇町〇〇番地 〇〇不動産 電話番号 047-###-####				
下請人が複数いる場合には「別紙記載」とし、別紙にて記載してください。	所	(株) □□工業 現場責任者 ☆☆ ☆☆ 電話番号 047-***-****			
	当	別紙記載			
該下請人の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名					
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	別紙記載				
※ 受 理 年 月 日					
※ 審 査 結 果					

- <備 考>
- この届出書は、騒音規制法施行令別表第2に掲げる特定建設作業の種類ごとに提出すること。
 - 特定建設作業の種類欄には、騒音規制法施行令別表第2に掲げる作業の種類を記載すること。
 - 特定建設作業の実施の期間欄には、その期間中作業をしないこととしている日がある場合は、作業をしない日を明示すること。
 - 特定建設作業の開始及び終了の時刻欄の記載にあたっては、作業の開始時刻及び終了時刻並びに実働時間が同じである日ごとにまとめてさしつかえない。
 - ※印の欄には、記載しないこと。
 - 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。